

# 平成21年度 事業計画書



社会福祉法人 長茂会  
ホームヘルプサービス 長寿園

# 平成 21 年度ホームヘルプサービス長寿園事業計画

## (運営方針)

- (1) 訪問介護員は、利用者が居宅において日常生活を営むことが出来るよう利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の援助、外出時における移動の介護、その他生活全般にわたる援助を行うものとする。
- (2) 訪問介護員は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供を行う。
- (3) 事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

## (移送サービス)

- (1) 要介護者や、身体障害者、内部障害をもっている人で、単独では公共交通機関の利用が困難な方を対象に、通院や外出の支援をし、生活圏の拡大を図る。

## (制度改正について)

- (1) 平成 21 年 4 月からの介護報酬改定により、身体介護①(30分未満)は 231 単位から 254 単位、生活援助②(30分以上1時間未満)は 208 単位から 229 単位となり、短時間のサービスが増えると思われる。

## (活動範囲及び支援目標)

- (1) 尾鷲市内を活動範囲とし月間支援目標を次の通りとする。
  - ・ 利用者の満足度の確認、状態の把握等を積極的に行う。
  - ・ 利用者の生活機能の自立(一緒に行うことにより出来ないことが出来るようになるよう支援する)。
  - ・ 「明るく、やさしく」をモットーに利用者の気持ちになって接します。
  - ・ 利用者、ご家族の気持ちに沿い、住み慣れた自宅で快適な日常生活が送れるよう、各関係機関との係わりを深めサポートします。

## (その他)

- (1) 短時間のサービスの需要が高まることもあり、ヘルパーを増員し利用者のニーズに答えられるよう、さらに知識と技術の向上をめざす。

## 平成 2 1 年 度 月 別 事 業 計 画 書

	内 容
4 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（利用者の接遇について他）
5 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（緊急時の対応について他）
6 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（清拭について他）
7 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（入浴介助について他）
8 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（排泄について他）
9 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（食事介助について他）
10 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（調理について他）
11 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（移動介助について他）
12 月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（移送サービスについて他）

1月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（掃除について他）
2月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（洗濯について他）
3月	<b>要介護者、介護予防、福祉有償運送</b> サービス担当者会、個別援助計画作成、新規事前訪問、ヘルパー研修、請求業務 ヘルパー会議（平成19年度の結果報告・反省他）

ホームヘルプサービス長寿園